

市からの通知・発送

◆後期高齢者医療保険者証

新しい証(ついでいす色)を7月中旬下旬に送付。新しい証は受け取り日から使用できます。旧証(桃色)は8月1日(土)以降使用できません。

◆詳しくは、保険医療課(☎66・1075)へ。
◆後期高齢者医療の保険料納入通知書と保険料額決定通知書

今年度の納入通知書と保険料額決定通知書を7月中旬に送付。

◆詳しくは、保険医療課(☎66・1075)へ。
◆後期高齢者医療保険料の軽減率変更 特例的に実施してきた軽減率が変わります。

◆詳しくは、保険医療課(☎66・1075)へ。
◆国民健康保険(国保)高齢受給者証 新しい証を7月下旬に送付。

【対象】70～74歳の国民健康保険高齢受給者証を交付している人
▼詳しくは、保険医療課(☎66・1006)へ。
◆国民健康保険・後期高齢者医療の限度額適用認定証の更新

「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」は7月31日(金)が有効期限。更新には手続きが必要です。後期高齢者医療の人は更新手続き不要です。新しい証は7月中旬に発送予定。

▼詳しくは、国民健康保険・保険医療課(☎66・1003)へ。
◆後期高齢者医療・同課(☎66・1075)へ。

女性のためのがん検診

◆乳がん検診

【日時】74歳以下…来年3月31日(木)まで75歳以上…9月1日(火)～来年3月31日

【対象】来年3月31日で、40歳以上の女性
【料金】1,500円(市国保加入者、40歳、41歳、50歳、60歳と70歳以上の人は無料)

◆子宮頸がん検診
【日時】9月1日～来年3月31日
【対象】来年3月31日で、20歳以上の女性
【料金】1,600円(市国保加入者、70歳以上の人は無料)

◆共通【場所】市内の実施医療機関

情報公開・個人情報保護制度
令和元年度の運用実績

情報公開・個人情報保護制度の令和元年度運用実績がまとまりました。

《情報公開制度》

行政文書の開示請求件数は55件(30年度23件)。実施機関別では、市長が51件、教育委員会が2件、消防長が1件、上下水道事業が1件。請求に対する決定は、全部開示が13件、部分開示が27件、不在が13件。なお、部分開示などに対する審査請求は2件でした。

開示請求のあった主な文書は次のとおり。()内は担当部署

◆全部開示 ◆地方交付税算定台帳(財政課 ◆治水利台帳の原簿(消防)ほか

◆部分開示(個人情報などを除き開示) ◆土地賃貸借契約書(資産マネジメント)推進課 ◆地番図・家屋図・リータ(税務課)ほか

◆不開示(法令秘情報) 土地・家屋台帳(税務課)ほか

◆不存在(文書保有なしのため) 舞鶴市自主運行バスの全車両明細(企画)政策課ほか

《個人情報保護制度》

個人情報の開示請求件数は19件(30年度は15件)。実施機関別では、市長が15件(住民票写し等請求書など)、消防が1

【その他】受診間隔は2年に1回
【申し込み方法】受診者が直接予約(受診券、健康保険証などを持参)

▼詳しくは、健康づくり課(☎65・0064)へ。

夏休みに麻しん・風しんの予防接種を

冬になると感染症が流行するなど体調を崩すことが多くなり、予防接種を受ける機会を逃してしまいがち。麻しん・風しんを防ぐには予防接種が最も有効であるため、夏休み期間中に予防接種を受けることをおすすめします。

◆1期…1歳の誕生日～2歳の誕生日の前日
◆2期…平成26年4月2日～平成27年4月1日生

▼詳しくは、健康づくり課(☎65・0064)へ。

緑化活動・森林保全活動を支援

森づくり推進委員会では、緑の募金を活用し、市内で行われる植樹などの緑化活動や里山整備などの森林保全活動などに助成します。

【対象団体】次の要件を全て満たすこと
◆市内で活動する団体 ◆自主的・組織的な活動ができる ◆継続して樹木・里山の適切な維持管理ができる ◆土地の所有者または管理者の承諾を得ている
【助成金額】(多数の場合選考) ◆森林保

土のラミネーションを開設

大雨や高潮による家屋などへの浸水被害を軽減するため、土のうを提供する「土のラミネーション」を11月30日(月)まで開設(加佐公民館は11月6日(金)まで)。

▼詳しくは、土木課(☎66・1049)へ。

市有地を先着順受け付けで売却

市の土地 ◆雑種地、字森、492.15平方メートル ◆宅地、字松陰、180.64平方メートルを予定価格の先着順で売却します。10月30日(金)まで。詳細は市ホームページでダウンロードからアクセス可。

▼詳しくは、資産マネジメント推進課(☎66・1045)へ。

夏の省エネに取り組みましょう

▼詳しくは、総務課(☎66・1044)へ。

冷房などで電気使用量が多くなる夏。エアコンの温度を28℃に設定する、1つの部屋に集まりエアコンを使用する部屋を減らすなど、健康や事業活動に無理のない範囲での省エネの取り組みにご協力を。すだれや緑のカーテンを上手に活用することで電気代を節約し、室内を涼しくすることが出来ます。

市役所でも9月30日(木)まで「COOL CHOICE」の一環で弱冷房や閉庁時間の空調停止など省エネに取り組みます。

▼詳しくは、生活環境課(☎66・1064)へ。

へい！お待ち！ まちづくり出前講座

市の取り組みや市政の現状を職員が出張して説明する「まちづくり出前講座」を実施しています。メニューは全部で91品。

【日時・場所】原則平日の9時～21時。90分程度、場所は申し込み者で準備。市内ならどこでも可

【対象】市内に在住・在勤・在学している人で構成するおおむね10人以上のグループ(政治・宗教・営利活動を除く)

【注文方法】注文書に必要事項を記入し、1か月前までに郵送かファクス(62・7951)で広報広聴課へ。市ホームページからも注文可

【メニュー・注文書の配置場所】同課、市役所総合案内、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、大浦・城南会館、東・西図書館ほか。市ホームページにも掲載(右コードからアクセス可)。

【その他】メニューにない内容も相談に応じます。▶詳しくは、広報広聴課(☎66・1041)へ。

新型コロナウイルス感染症対策のため

オンライン講座も

※機材やネット環境が用意できる人に限る。機材貸し出しや操作説明などは行いません

